

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、一時帰宅、特例宿泊等で必要となる道路等の応急復旧を安全管理の目的で最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復、維持管理に取り組む。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- さらに、平成27年に策定した大熊町第二次復興計画を平成31年に改訂し、「帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備。拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。
- また、平成29年11月に認定された帰還困難区域における特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、帰還困難区域内の除染が開始されており、大川原地区復興拠点内の整備とともに、特定復興再生拠点区域の整備を進める。

(復旧の概況)

- (避難指示解除された大川原地区及び中屋敷地区においては)道路に関して、今後も継続して工事を行う。
下水道に関しては、地域下水第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)。
公共施設に関しては、大川原地区内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。同拠点では、整備した役場庁舎において令和元年5月より業務開始。同年6月に災害公営住宅、同年10月に再生賃貸住宅の入居開始。令和2年4月に認知症高齢者グループホーム及び住民福祉センター、令和3年2月に診療所が開所。
- (国で指定している帰還困難区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みであるが、災害復旧は未定。上下水道等も、災害復旧は未定。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。特定復興再生拠点区域復興再生計画が平成29年11月に認定されたため認定された場所を中心に除染、インフラ整備に係る準備を進めていく予定となっている。

インフラ復旧の工程表(福島県大熊町)

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施 したこと(成果)	R3年度に実施 すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸 (3地区海岸) (帰還困難区域)	県 (現所管)	堤防崩壊 消波工流失	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(熊川地区海岸) 1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(大熊小良ヶ浜地区海岸) 震地海岸については、災害査定が未実施なので、今後の方針を決定するための検討を実施。	2地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(熊川地区海岸、大熊小良ヶ浜地区海岸)	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(熊川地区海岸) 1地区海岸の復旧工事の完了を図る。(大熊小良ヶ浜地区海岸)	●.....▶				●.....▶				●.....▶					
河川																			
二級河川 2河川(熊川、夫沢川) (帰還困難区域)	県	護岸流出 河川浸食	1河川の復旧工事の進捗を図る。(熊川)	2河川について事業用地の取得に向け関係機関調整を行った。(熊川・夫沢川)	2河川について事業用地の取得に向け関係機関調整を行う。(熊川・夫沢川)	●.....▶				●.....▶				●.....▶					
下水道																			
(H31.4避難指示解除区域) 大川原地区農業集落排水事業 【管路】	町	工事完了・供用開始済み																	
(H31.4避難指示解除区域) 大川原地区農業集落排水事業 【処理施設】	町	詳細に調査しなければ判断が付かない。	施設維持管理	施設を維持管理した。	施設を維持管理する。														
(帰還困難区域) その他下水道施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。第6処理区管路2次調査完了。第1処理区管路1次調査完了。	第1処理区管路の2次調査実施 第6処理場復旧工事実施 第6処理区管路災害査定実施	特定復興再生拠点区域内の管路復旧工事発注(一部除く) 第1処理区管路の調査設計完了 第6処理場復旧工事実施	第1処理区管路の管路復旧工事 第6処理区管路の管路復旧工事 第6処理場復旧工事 第6処理区(残区域)管路の災害査定実施及び復旧工事														
上水道																			
(H31.4避難指示解除区域) 中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	工事完了、運用開始	-	-	-														
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した。	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	●.....▶												大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による	
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した。	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	●.....▶												大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による	
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査を実施した。	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	●.....▶												大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による	
町道																			
(帰還困難区域) 町道西20号線 外49路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	年間を通じて応急復旧に対応	維持工事を実施した。	年間を通じて応急復旧に対応	●.....▶				●.....▶									
(H31.4避難指示解除区域) 町道西65号線 外8路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●.....▶				●.....▶									
(帰還困難区域) 町道西73号線	町	目視確認済み 法面崩壊		維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●.....▶				●.....▶									

→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施 したこと(成果)	R3年度に実施 すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(帰還困難区域) 武道館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 増健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 総合グラウンド	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 町内の除染事業で発生した除去土壌等の仮置場として使用している。																	
(帰還困難区域) 町営野球場	町	モデル除染のための仮置場として現在使用している。																	
(帰還困難区域) 熊町幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 大野幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 熊町小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 大野小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。			企業が入居する施設への改修工事の実施														
(帰還困難区域) 大熊中学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。			校舎解体の着手													発電施設整備エリアとして活用予定	
(帰還困難区域) 双葉翔陽高等学校	県	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校	
福祉施設																			
(帰還困難区域) 老人福祉センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 大熊町保育所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 熊町児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 大野児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
役場・公共施設																			
(帰還困難区域) 大熊町役場庁舎	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。目視から1階天井の崩落や数箇所の窓ガラスの破損が確認されている。	大川原復興拠点に整備した新庁舎の運用	大川原復興拠点に新たに整備した庁舎の運用継続	大川原復興拠点に整備した新庁舎の運用													運用	
(帰還困難区域) 保健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 大熊町公民館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	

●→ : 工程が見込めるもの

●…………… : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施 したこと(成果)	R3年度に実施 すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(帰還困難区域) 健康増進施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(居住制限区域) 坂下ダム管理事務所	町	被害調査実施済み。																	
(H31.4避難指示解除区域) 中屋敷区集会所	町	被害無し。																	
(H31.4避難指示解除区域) 大川原1区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼働していない。																	
(H31.4避難指示解除区域) 大川原2区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼働していない。																	
(帰還困難区域) 熊川区集会所	町	津波被害により建物全損。																	
(帰還困難区域) その他地区集会所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) JR大野駅	町	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	改修工事を実施した。	年間を通じて維持管理をする。	●→ 維持管理													
(帰還困難区域) 大熊IC	町 (NEXCO)	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	維持管理を実施した。	年間を通じて維持管理をする。	●→ 維持管理													
(町内全域) 防災行政無線	町	帰還困難区域内(沿岸部)子局2箇所が津波により流失。本局が震災により使用不能。	運用継続	運用継続	運用継続	●→ 運用													
(帰還困難区域) 消防団屯所等	町	消防団屯所15件、防火水槽72件、消火栓136件が震災により使用不能。		防火水槽、消火栓の復旧、運用 大川原地区以外の消防団屯所の解体	防火水槽、消火栓の復旧、運用 大川原地区以外の消防団屯所の解体	●→ 運用													
(帰還困難区域) 大熊町農村環境改善センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
住宅(公営住宅等)																			
(帰還困難区域) 町営住宅	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(H31.4避難指示解除区域) 災害公営住宅	町	大川原復興拠点の整備にあわせて公営住宅の整備	年間を通じて維持管理をする。	工事の完了、引き渡し、供用開始	年間を通じて維持管理をする。	●→ 維持管理													
(H31.4避難指示解除区域) 町営住宅	町	大川原復興拠点の整備にあわせて賃貸集合住宅の整備	年間を通じて維持管理をする。	工事の完了、引き渡し、供用開始	年間を通じて維持管理をする。	●→ 維持管理													

大熊町のインフラ復旧状況（令和2年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (町管理)	◎	(復旧済 5箇所) / (被災 5箇所)	R元年度
河川 (市町村管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 使用再開 (平成28年8月)	[配水] 復旧済 [給水] 復旧済	H28年度末
下水道	○ 大川原地区のみ 使用再開 (H28)	大川原地区のみ復旧済	未定
農地・ 農業用施設	○	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 3箇所/被災 5 箇所 ため池 (内 2 箇所 災害査定済)	溜池除染 里山再生事業 調整中
福祉施設			
公共施設	◎	消防団屯所1件、防火水槽7件、消火栓7件	
医療福祉施設	▲	老人福祉センター 復旧済 0箇所/被災1箇所 保育所 復旧済 0箇所/被災1箇所 児童館 復旧済 0箇所/被災1箇所	未定
文教施設			
観光施設			
住宅			
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	H26年3月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(123件解体済/132 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和2年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 51箇所)	未定
河川 (市町村管理)			
河川 (県管理)	○	(復旧済 0河川) / (被災 2河川)	未定
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	特定復興再生拠点区域（主に下野上地区・野上地区）の 配水管復旧	(R3年度)
	○	特定復興再生拠点区域（主に小入野地区）の配水管復旧	(R3年度)
下水道	○	(復旧済 0箇所) / (被災 6箇所) ※ 特定環境公共下水 1箇所 農業集落排水施設 6箇所 地域し尿処理施設 1箇所	R3年10月
農地・ 農業用施設	▲	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 0箇所/被災 20箇所	未定
公共施設	○	消防団屯所2件、防火水槽32件、消火栓43件	未定
医療福祉施設	▲	児童館 復旧済 0箇所/被災1箇所 保健センター 復旧済 0箇所/被災1箇所	未定
文教施設	▲	大野小学校、大熊中学校、大野幼稚園、図書館、文化セ ンター、公民館、スポーツセンター（体育館含む）、双 葉翔陽高等学校	未定
観光施設	▲		未定
住宅	▲	[未着手]町営住宅	未定
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和2年度末現在） ※帰還困難区域用

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲		未定
河川 (市町村管理)	/		
河川 (県管理)	▲		未定
漁港	/		
海岸	○	(復旧済 ○海岸) / (被災 3海岸) ※熊川地区海岸、大熊小良ヶ浜地区海岸、夫沢地区海岸	未定
防災林	/		
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	▲		未定
下水道	▲		未定
農地・ 農業用施設	▲	[用水路]復旧済 ○箇所 [ため池]復旧済 ○箇所	未定
公共施設	▲	消防団屯所 12 件、防火水槽 43 件、消火栓 52 件	未定
医療福祉施設	▲	特別養護老人ホーム	未定
文教施設	▲	熊町小学校、熊町幼稚園	未定
観光施設	▲	原子力発電所、ふれあいパークおおくま	未定
住宅	▲		未定
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし